

平成 23 年 4 月 18 日

砂防ボランティア全国連絡協議会
会 長 森 俊 勇 様

宮城県砂防ボランティア協会
会 長 尾崎 紘三

早速のお見舞いに対し心より御礼申し上げます。

ご推察のように、会員の中にも地震や津波で身内が犠牲になったり、家屋が流出するなど今もって苦難にさらされている方もおります。

しかし、電気、水道、ガス等の生活基盤が漸く回復してきたことにより、多くの人は再生に向け力強く動き始めています。

さて、宮城県砂防ボランティア協会の活動状況ですが、以下のとおりにて対応しております。

◎基本的な対応

①東日本大震災に対する土木部 OB による支援会議での活動

県土木部 OB で構成する各団体《当会を含め 7 団体》の会員が共同で参加するもので、津波災害を受けなかった土木事務所、ダム事務所、下水道事務所、水道事務所において後方支援活動を行う組織（これらの事務所は津波被害を受けた事務所の応援のため職員が減員となっている）。砂防ボランティア協会職員も基本的にはこれに参加し活動する事としています。

「主な業務」として

- ・ 道路、河川等の公共土木施設のパトロール、施設点検、操作補助。
- ・ 県民からの電話対応。
- ・ 災害時配備等の補助員。
- ・ 継続工事監督員補助。
- ・ 事務所長の特命事項等。

②砂防ボランティア協会の個別の活動

- * 土砂災害危険箇所の点検等（県、市町村からの要請に基づく）
- ・ 東日本大震災に伴う土砂災害等危険箇所の緊急点検。

（このことについては、4 月 14 日栗原市の要請により急傾斜地並びに道路の裏面、トンネル等 8 箇所の危険度の調査を行いました）

- ・ 土砂災害月間 6/1～6/30 の危険箇所パトロール。